

令和6年第1回市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、「令和6年第1回市議会定例会」の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と絶大なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生いたしました「令和6年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、今もなお、避難生活を余儀なくされている方々に、心よりお見舞い申し上げます。

発災直後より全国から積極的な支援が続いておりますが、本市では、DMAT派遣要請に基づき、先月3日から6日までと17日から21日までの2回、市立病院の医師を含む職員延べ9名を派遣し、DMAT指定医療機関としての責務を果たしてまいりました。

また、9日からは「NPO法人減災ネットやまなし」をはじめ、関係団体の協働による義援金の受付窓口を開設し、5日間で集まった約450万円を日本赤十字社に第一弾として届けることができました。

市民の皆様をはじめ、多くの方々のご協力に改めて感謝申し上げます。

このほか、15日から21日にかけて、^{すず}珠洲市で幹部職員2名が被災者の命と健康を守る物資の搬入搬出や整理業務に従事し、昨日からは新たに若手職員2名を送り出したところであります。

さらに、25日から被災された方々に2次避難場所として、市営住宅の空き部屋を提供するため、受入体制を準備してまいりました。

今後も一刻も早い復興を願い、県や関係機関と連携して継続的な支援を行ってまいります。

さて、明年度、本市は市制施行70周年を迎えます。

この記念すべき年を市民とともに祝うため、シティプロモーション戦略に基づく情報発信や記念講演、既存事業の拡充、市民主体のイベントへの支援など、各種記念事業を4月から年間を通して展開してまいります。

この節目の年を契機として、これまでの歴史と文化を築き上げ、伝えてきた先人たちのたゆまぬ努力と功績を称え、まちの魅力を再確認するとともに、本市の「まちづくりの伝統と精神」を継承しながら、明るい未来への飛躍を実現してまいります。

先月、4日に出版されました宝島社の「田舎暮らし」においては、第12回住みたい田舎ベストランキング人口3万人未満の市の中で、若者世代・単身者部門やシニア世代部門など、すべての部門において上位にランクインすることができました。

引き続き、人口減少・少子高齢化対策などに積極果敢にチャレンジし、「すべて

の人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現に取り組んでまいります。

過日、政府が発表した「月例経済報告」によると、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、穏やかに回復している。」とし、中国経済の先行きなどの懸念や物価上昇、中東地域をめぐる情勢等の影響に十分注意する必要があるとされております。

特に物価上昇に伴う影響は、幅広い世帯において生じていることから、喫緊の課題と考えており、低所得者への給付など迅速な対応はもとより、その他の世帯におきましても家計への一助とするため、今月、商品券を配布したところであります。

今後、予定されている定額減税や調整給付事業につきましても、着実に実施できるよう努めてまいります。

以下、明年度の施策の展開方針につきまして、新規及び主要事業の主な内容をご説明申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

明年度は、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の最終年度となることから、新たに当事者等から、ご意見を伺う中で、本市の施策の指針となる計画の策定を進めてまいります。

また、こどもの権利や成長に対する支援をまちぐるみで推進していくため、基本的な方針・施策について定める条例の整備に取り組んでまいります。

子育て支援センターの環境整備につきましては、一時預かり用に専任の保育士を配置し、ファミリー・サポート・センター事業の利用とあわせた託児サービスの充実を図るほか、開放型のミーティングスペースを設け、子育て支援機能の拡充を図ってまいります。

公立保育園における給食につきましては、保護者からの要望や食育の観点から、これまでの副食に加え、主食を追加し、完全給食としてまいります。

また、公立・私立保育園に通う第2子以降の主食費を補助することとし、多子世帯の負担軽減と子育て支援の充実を図ってまいります。

葦崎東保育園の民営化につきましては、社会福祉法人ゆうゆうが建設する新しい園舎が間もなく完成する運びとなり、現在、4月の開園を目指して、園児の引継保育等の諸準備を進めております。

今後は、公立・私立の運営主体が互いに協力するとともに切磋琢磨し、より質の高い保育サービスを提供できるよう努めてまいります。

子ども食堂につきましては、昨年11月に包括連携協定を締結いたしました「NPO法人にららん」に対して、市民交流センターニコリ地下に開設する拠点づくりへの補助を行い、さらなる事業展開を後押ししてまいります。

新たに開設する施設では、週2回の食事の提供や、常時利用可能なフードパントリーのほか、様々な課題を抱えるご家庭が気軽に相談できる場となることが見込まれており、本市が目指す誰ひとり取り残さない支援の強化に繋がるものと考えております。

次に、学校教育の充実についてであります。

家庭と地域が各校の実情に応じた教育目標やビジョンを共有し、地域全体で未来を担う子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進め、学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組むため、4月から全小中学校に学校運営協議会を設置することとし、現在、各校において委員の選考を進めているところであります。

また、昨年5月に教育長、各学校長等で構成する働き方改革推進委員会を設置し、「部活動運営の適正化・部活動指導の負担軽減」を重点項目の一つに掲げ、ガイドラインの遵守などを推進してまいりました。

明年度は、市立中学校の退職校長をコーディネーターとして配置し、学校、保護者、地域スポーツ団体との調整や指導者の確保、運営体制の構築など、休日部活動の地域移行に向けた取組みを加速化させてまいります。

次に、公園整備の充実についてであります。

葦崎中央公園の「EF15形電気機関車」につきましては、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して塗装費用を募集したところ、当初の目標額以上の寄付金が集まりました。

ご協力いただきました方々の関心の高さと施設への愛着を改めて実感したところであり、多くの応援メッセージや温かいご支援に感謝申し上げます。

現在、進めております「国鉄ぶどう色」の復活に加え、明年度には、列車の内部や荷台の修理などを行い、葦崎中央公園のシンボルとして、ふさわしい車両保存状態に整えてまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

消防団につきましては、これまでも、火災対応や警戒活動等への出動に対する報酬制度の創設、団員個人への直接支給の開始、行事や定数の見直しを行ってまいりましたが、近年の災害の頻発化・激甚化により消防団の役割は大変重要であることから、地域防災の担い手である団員の確保と活動意欲を高めるため、明年度から部長、班長及び部員階級の年額報酬を増額いたします。

次に、地域文化の創造・継承についてであります。

大村智博士からの紹介により進展しました小林一三と交友のあった株式会社荏

原製作所の創業者である^{はたけやまいっせい} 島山一清が設けていた茶室につきましては、実施設計が完了し、4月から大村家住宅東側の隣接地への移築復元と水屋の増築工事に着手いたします。

日本の伝統文化を受け継ぐ建物の本質的価値の保存・継承を図りつつ、来訪者が魅力を感じるデジタル技術を活用した鑑賞体験の導入など、周辺エリアの賑わいの創出と交流人口の増加に繋がるようハード・ソフト両面で整備を進めてまいります。

次に、国民健康保険事業の運営についてであります。

本市の国民健康保険税につきましては、平成30年度に引き下げを行って以来、保険税率を維持してまいりましたが、基金の減少と一人あたり医療費の増加が続く中、今後、安定した財政運営が困難であることから、県が示す「標準保険税率」を基に改定を行うこととし、関係条例を今議会に提出しております。

次に、介護保険事業の運営についてであります。

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画 第9期」の策定に伴い算定をしております65歳以上の介護保険料につきましては、第6期より9年間、基準月額を据え置いてまいりましたが、今後、中長期的に介護が必要な方へのサービス給付費の増加が見込まれるため、低所得者への負担軽減を図りつつ、基金を取り崩すなかで、基準月額を改定することいたしました。

次に、健康づくりの推進についてであります。

人間ドック事業につきましては、以前から要望がありました75歳以上の方も助成対象とし、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、本市が抱える課題の一つである若者の転出超過やスポーツを通じた健康増進等をテーマに、筑波大学のプログラムである「スマートウエルネスシティ アカデミー」の現地研修が開催され、先般、その参加企業の社員で構成される研究チームから“公民館を活用したまちづくり”や“市営住宅のリノベーションによるまちづくり”、“サッカーによるまちづくり”など、施策の提案を受けたところであります。

今後は、提案内容を精査検討し、ウエルネスシティの推進に繋げてまいります。

次に、医療体制の充実についてであります。

明年度から開始する市立病院経営強化プランに基づき、将来的な要介護認定者の増加に対応するため、4月から6階病棟内の介護療養型医療施設を介護医療院に転換してまいります。

引き続き、病院を取り巻く環境の変化に合わせた取組みを進め、峡北地域の中核病院として持続可能な医療体制を構築してまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

先月、多くの皆様にご参加いただき起工式が執り行われた市営新体育館につきましては、明年7月の完成に向け、鋭意建設工事を進めてまいります。

併せて、老朽化している葦崎中央公園陸上競技場のトラックにつきましても、再舗装による改修を行う予定であります。

市営総合運動場は、令和7年度に計画されている現体育館の解体や解体後の跡地整備に向け、特別目的会社による実施設計業務に着手してまいります。

また、長期間の閉鎖にご協力いただいたグラウンドは、来月、新たな夜間照明設備が完成いたしますので、ぜひ多くの皆様にご利用いただきたいと思っております。

なお、穴山屋内運動場につきましては、建設予定地の一部が土砂災害警戒区域に指定されることから、防災対策について詳細設計を進めてまいりましたが、明年度からは隣接する公民館裏の法面も含めた対策工事に着手してまいります。

次に、ゼロカーボンシティの実現についてであります。

本年度、市役所庁舎3階テラスへの太陽光発電設備の設置に係る設計が完了いたしましたので、明年度、速やかに整備してまいります。

また、既に公立保育園をはじめ、小中学校の体育館やグラウンド、子育て支援センターなどにおける照明機器のLED化を進めておりましたが、これまでの取組みをさらに加速させるため、校舎や図書館、ミアキス等の施設におきましても実施いたします。

今後も温室効果ガス排出量の削減に努め、地球温暖化対策に係る各種施策に取り組む、次世代につながるまちづくりを推し進めてまいります。

次に、定住対策の促進についてであります。

持家住宅定住促進助成金が本年度、終期を迎えることから新たに「住まいるマイホーム助成金」制度を創設し、中学生以下の2人の子を持つ世帯が本市に新築住宅を取得した場合、100万円を助成するなど、内容の充実を図ったところであります。

若者の交流促進につきましては、毎年開催している婚活イベントに加え、若者の出会いの場を新たに創出するなど、今後も交流を深めていただくイベントを数多く開催してまいります。

関係人口の拡大事業につきましては、「NPO法人河原部社」の企画の下に本年度、隔月開催してきた「ニラサキ通トーク」のまとめとして「地域共生」をテーマに基調講演とクロストークを3月に開催いたします。

本市への子育て世帯をはじめ、若者やチャレンジする人の流れを定着化させるための努力を継続してまいります。

次に、公共交通網の整備についてであります。

本年度、策定を進めておりました、地域公共交通計画につきましては、市民バス等の再編やAIデマンドの導入などの各種施策を盛り込み、基本理念である「人とまちを繋ぎ暮らしを支える持続可能な公共交通の実現」を目指し、本計画に基づいた施策を着実に実施してまいります。

次に、観光基盤の整備についてであります。

健康ふれあいセンター及び道の駅にらさきにつきましては、施設の老朽化と建設当時からの状況が大きく変化していることから、実現性と実効性のある民間活力導入の可能性を調査し、今後のあり方を検討してまいります。

次に、農業の振興についてであります。

昨年10月に忠清北道永同郡の郡守一行がワイン産業の視察に来訪されたことを契機として始まった交流を活かし、ワイン文化の醸成などに繋げるため、韓国の三大ぶどう産地として名高い永同郡に本市ワイナリー関係者などを募り、視察することといたしました。

市内に小規模醸造所が増えつつあり、この流れをさらに加速させ、ブランド化に繋げていくため、引き続き葦崎産ワインのプロモーションを推進してまいります。

次に、商業の振興についてであります。

企業のビジネスを応援・支援する取組みにつきましては、自社経営を見直し、持続的な事業活動に向けた店舗改修や新たな商品の開発を行う小規模事業者に対して補助金を交付し、既存事業者のチャレンジを後押ししてまいります。

次に、効率的な行政サービスの充実についてであります。

市役所庁舎及び別館の電話交換機につきましては、市民の皆様からの問い合わせをワンストップで解決することができ、電話応対時間の削減など、市民の利便性向上に繋げるため、明年度、機器を更新するとともに、各担当への直通電話及びナンバーディスプレイを導入してまいります。

次に、積極的な情報発信についてであります。

シティプロモーションにつきましては、現在、山梨中央銀行及び電通総研と「ターゲットを定め、どのような魅力をどのように伝えるか」など、効果的なマーケティングを行うための協議を市民や職員ワーキンググループとともに進めているところであります。

明年度には、調査研究に基づいた戦略的な情報発信のほか、本市のブランドメッセージやロゴマークを定めるなど、市内外に魅力を“こだま”させてまいります。

次に、組織機構の再編についてであります。

DXの推進、人口減少対策やふるさと納税、情報発信など対応が急務となっている事業に対し、デジタル技術を活用するなかで戦略的かつ一元的に取り組むため、「デジタル戦略課」を創設するとともに、財務を統括し、政策全体の調整部門として、総合政策課の名称を「財務政策課」に改めてまいります。

また、業務の複雑かつ多様化にともない、産業観光課を「農政課」と「商工観光課」に分割し、機能的で効率的な組織体制としたところであります。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

報告案件	1件	
予算案件	27件	
条例案件	17件	
その他案件	4件	であります。

以下、令和6年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、物価上昇が続き、社会保障費や人件費の増加が財政状況に大きく影響を及ぼすなか、「第7次総合計画後期基本計画」や「デジタル田園都市構想総合戦略」の着実な推進を図るため、「チーム葦崎」で迅速かつ積極的に取り組み、「市民目線に立った施策の推進」を目指した予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、8.1%増の、18億600万円といたしました。

このうち、歳入についてであります。国の明年度の経済見通しでは、実質GDP成長率で1.3%、名目GDP成長率で3.0%程度の伸びと見込んでいるものの、本市におきましては、市内大手企業の業績予想から、売上高や営業利益の上昇が見込めないため、法人市民税の減収を見込むとともに、国の定額減税の影響もあり、市税を前年比0.2%減となる54億5,347万3千円としております。

また、地方交付税におきましては、普通交付税では基準財政収入額の減少により、37.5%増の18億3,500万円、特別交付税は前年度と同額の6億円、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、48.5%減の4,120万円としたところであります。

なお、ふるさと応援寄附金につきましては、11.9%増となる7億円を計上しております。

次に、歳出につきましては、職員給与費の増や消防団団員報酬の改定等により、人件費を6.3%増の23億5,747万6千円、地方公共団体情報システム標準化

業務委託料、民営化保育園に対する市内保育委託料等の増加により、物件費に5.1%増の30億9,569万8千円を計上し、扶助費は、児童手当支給対象の拡大や、障がい者支援サービス利用者の増加により、2.4%増の24億5,419万円、補助費等は、国の減税対策による調整給付金のほか、峡北広域行政事務組合負担金や病院事業会計補助金等により、9.0%増の32億3,578万2千円、普通建設事業費では、市営新体育館のPFI・公民連携による整備、水道管敷設等周辺環境整備等により、22.8%増の38億333万円を計上しております。

また、公債費は、投資的事業債や臨時財政対策債等の償還により、1.7%増の18億5,122万2千円、繰出金は、国民健康保険等特別会計繰出金、山梨県後期高齢者医療制度広域連合負担金の増により5.0%増加の11億457万9千円を計上しております。

次に、特別会計であります、国民健康保険特別会計ほか11会計で、合わせて、65億3,704万7千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計ほか3会計で、総額67億517万円を見込んでおります。

続きまして、令和5年度補正予算の専決事項であります。

物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯の方々に、国の経済対策における臨時給付金を給付するほか、定住促進住宅に能登半島地震の被災者を受け入れるため、9,932万1千円の増額補正の必要が生じたので、一般会計補正予算第7号を専決し、対処いたしましたところであります。

続きまして、令和5年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、8億9,302万8千円を追加し、現計予算額は、199億7,330万7千円としております。

その主な内容につきましては、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、法人市民税の増収を見込み6,601万7千円を追加し、普通交付税の再算定により地方交付税を8,465万2千円増額補正しております。

また、国庫支出金を4億335万8千円増額するほか、県支出金を1億8,016万8千円減額し、国の補正予算等に伴い市債を3億6,410万円増額補正しております。

次に、歳出予算についてであります。

主なるものについてありますが、会計年度任用職員の給与費改定に伴う遡及に対処するとともに、土地の売払等による財産収入の増に伴い、公共施設整備基金積立金を2,190万7千円追加し、ふるさと応援寄附金の増収を基金に積み立

てるため、ふるさと応援寄付金基金積立金を3,800万円増額補正しております。

また、国の補正予算により、文化財建造物建設移築事業費に1億2,476万8千円、市営新体育館整備事業費に11億4,550万7千円を追加計上しております。

なお、事業費の確定見込みにより、子ども・子育て支援事業費を1億7,562万7千円、経営体育成基盤整備事業費を1億3,011万9千円減額補正しております。

次に、特別会計についてであります。

いずれの会計も、主に会計年度任用職員の給与費改定に伴う遡及と事業費の確定、精算に伴う補正であり、後期高齢者医療特別会計で2,840万4千円、介護保険特別会計で10万6千円、甘利山財産区特別会計で385万7千円を増額し、国民健康保険特別会計で8,525万4千円、介護サービス事業特別会計で216万1千円を減額するものであります。

次に、企業会計についてであります。病院事業会計では、884万円、水道事業会計で28万2千円を増額し、簡易水道事業で1,024万4千円、下水道事業会計で4,191万円を減額しており、いずれの会計も会計年度任用職員の給与費改定に伴う遡及、事業費の確定、精算等をいたしております。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、効果的・効率的な行財政運営に努め、市政をさらに前進させ、「チーム菰崎」で新たなステージに向かって全力で取り組んでまいる所存でありますので、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信といたします。

令和6年2月21日

菰崎市長 内藤久夫